

東京外かく環状道路（関越～東名） 環境モニタリング調査（騒音・振動）の結果について（お知らせ）

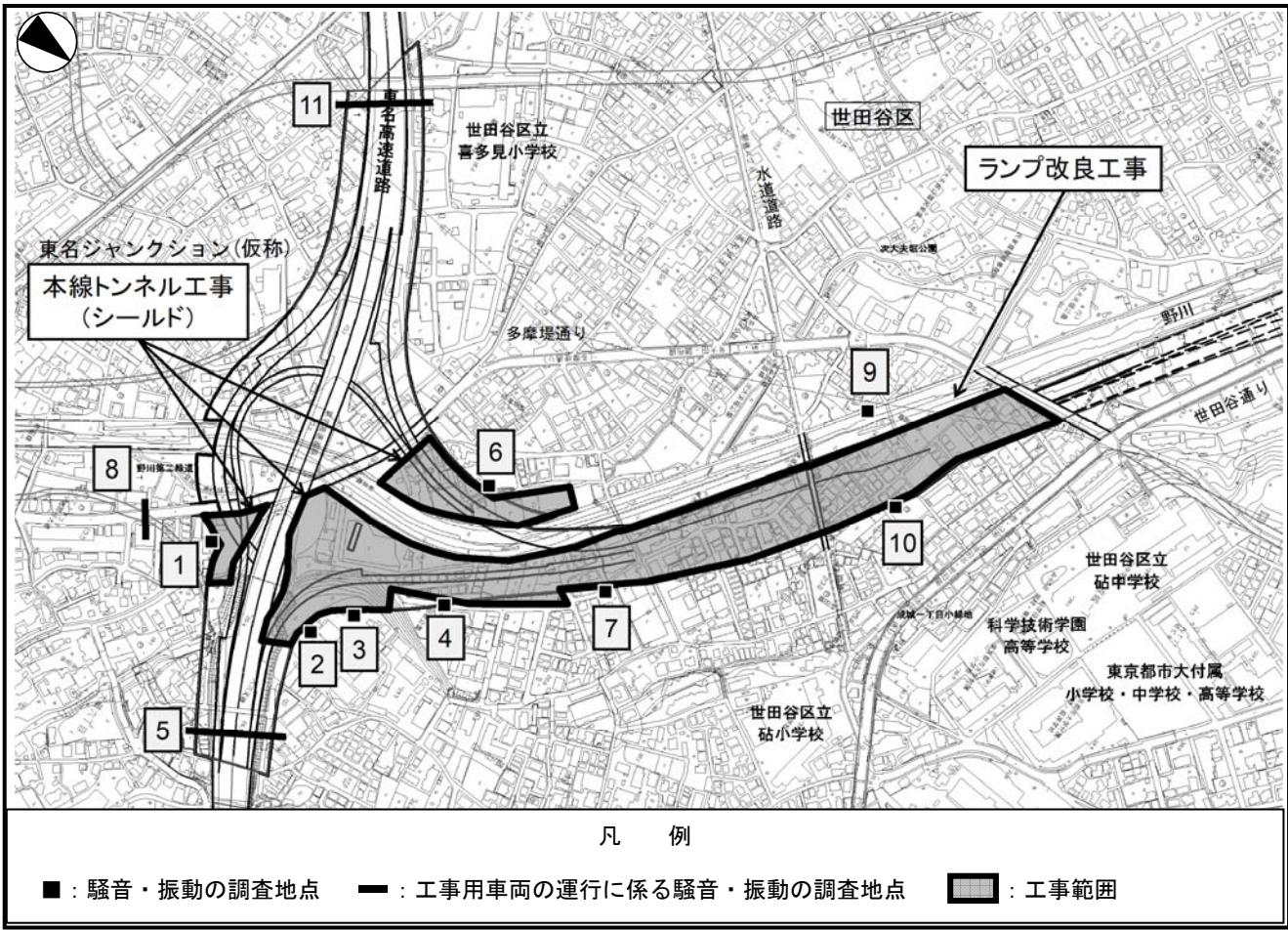
東名 JCT（仮称）周辺 騒音・振動調査

春季（令和 7 年 3 月～令和 7 年 5 月）に実施した騒音・振動調査の結果についてお知らせします。

◆調査期間

騒音・振動：令和 7 年 3 月 6 日（木）、3 月 27 日（木）
令和 7 年 4 月 3 日（木）、4 月 10 日（木）、4 月 24 日（木）
令和 7 年 5 月 14 日（水）、5 月 27 日（火）

◆調査位置図



◆問い合わせ

担当窓口：国土交通省関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所 計画課
電話番号：0120-34-1491（外環専用フリーダイヤル 平日 9：15～18：00）

◆調査結果

○建設機械の稼働に係る騒音レベル（ L_{A5} ）・振動レベル（ L_{10} ）

・騒音、振動共に基準値を下回る結果となっています。

調査地点	調査日	騒音レベル L_{A5} (dB)		振動レベル L_{10} (dB)	
		工事中平均	工事中最大	工事中平均	工事中最大
7	3月27日	55	60	30	41
	4月3日	56	62	29	38
	5月14日	58	64	34	40
9	3月6日	58	62	28	31
	4月10日	59	63	26	31
	5月27日	57	63	26	29
10	3月6日	55	60	39	51
	4月10日	53	57	33	38
	5月27日	52	58	31	36
法令による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 ^{※1}		特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 ^{※2}	
		85		75	
条例による勧告基準		指定建設作業に適用する勧告基準 ^{※3}		指定建設作業に適用する勧告基準 ^{※3}	
		80		70	

※1 騒音規制法の規定に基づく基準

※2 振動規制法施行規則で定める基準

※3 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則で定める基準

※4 調査地点 1、2、3、4、6 の周辺では、3 月～5 月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

○工事用車両の運行に係る騒音レベル（ L_{Aeq} ）・振動レベル（ L_{10} ）

・騒音、振動共に基準値を下回る結果となっています。

調査地点	調査日	騒音レベル L_{Aeq} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	
		昼間 ^{※1}	昼間 ^{※2}	工事中最大
5	3月6日	64	43	47
	4月24日	61	45	49
	5月27日	63	42	45
8	3月6日	70	43	46
	4月24日	69	44	47
	5月27日	69	43	47
基準値		幹線道路に近接する空間の環境基準 ^{※3}	道路交通振動の要請限度 ^{※4} （第 1 種区域）	
		70	65	

※1 騒音レベル L_{Aeq} の昼間は 6～22 時の平均値

※2 振動レベル L_{10} の昼間は 8～19 時の平均値

※3 環境基本法の規定に基づく基準

※4 振動規制法施行規則で定める限度

※5 調査地点 11 の周辺では、3 月～5 月は工事用車両が通行しなかったため、調査を実施していません。

参考

◆解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 5% 目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に示された基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から 10% 目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に示された基準値と比較する値です。

●騒音レベル L_{Aeq}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。時間的に騒音レベルが変動している場合に、測定時間内に受けたエネルギーを時間平均した値を L_{Aeq} と表します。これは、「騒音に係る環境基準」に示された基準値と比較する値です。